

2－（3）農高・農大支援事業（農高・農大特別活動助成）実施要領

1 目的

農業高校，県立農業大学校が独自に取り組む SDGs 活動に助成することにより，農高生，農大生の資質向上を図り，新たな担い手を育成する。

2 助成対象者

農業高校，県立農業大学校

3 対象となる活動

農業分野における SDGs 目標の実現に向けた独自の活動

4 助成額

1 取組当たり 150 千円

5 事業の申請，決定，実績報告書等

（1）助成を受けようとする学校においては，申請書（別記様式第18号）に次の関係書を添付し，関係機関を経由して提出する。

ア 事業計画書 別記様式第19号

イ 収支予算書 別記様式第10号

ウ 助成金振込口座の写し

（2）理事長は，提出された申請書を審査し適当と認めたときは，決定通知書（別記様式第20号）により申請者へ通知する。

（3）当該事業を実施した助成者は，事業実施年度末までに事業実績報告書（別記様式第21号）に次の関係書類を添付し，関係機関を経由して報告する。

ア 事業実績書 別記様式第19号

イ 収支精算書 別記様式第13号

ウ 写真

エ 領収書の写し

オ 協会ホームページ掲載用の実績書

6 助成金の返還

当初計画に対して事業が相当程度実行されていない場合や，事業実績報告書等の提出がない場合は，助成金の返還を求めることがある。